・まちづくりの転換期	市長
・全国屈指の森林観光都市	又印
・令和7年度予算規模について	
•市制施行70周年記念事業	
・ 令和7年度の主な取組み	
1-1 健康で安心して暮らせるプロジェクト ~ネイチャーポジティブ宣言 ~	
1-2 健康で安心して暮らせるプロジェクト ~ プラスチック一括回収の毎週収集化 ~	
3-1 小田急線4駅周辺のにぎわい創造プロジェクト ~ OMOTANコイン~	
3-2 小田急線4駅周辺のにぎわい創造プロジェクト ~ 多世代交流施設の整備 ~	
3-3 小田急線4駅周辺のにぎわい創造プロジェクト ~ はだのスポーツビレッジ~	
4-1 新東名·246バイパスの最大活用プロジェクト ~ 土地区画整理事業など ~	
4-2 新東名・246バイパスの最大活用プロジェクト ~ 羽根森林資源活用拠点(仮称)の整備~	
5 横断プロジェクト「移住・定住活性化プロジェクト」 ~ はだのOMOTANライフ応援事業 ~	
※その他の事業は、資料を別添。	
2) 総合計画後期基本計画素案(基本計画及び地域まちづくり計画)の説明	
・計画の期間と構成 ・社会潮流と基本的な策定の視点	総合
・PDCAサイクルによる計画のマネジメント・計画の基礎指標	長
・リーディングプロジェクト・施策大綱別(分野別)計画の体系	
・施策大綱別計画(概要) 第1編 誰もが健康で共に支えあうまちづくり	
・施策大綱別計画(概要) 第1編 誰もが健康で共に支えあうまちづくり ・施策大綱別計画(概要) 第2編 生涯にわたり豊かな心と健やかな体を育むまちづくり	
・施策大綱別計画(概要) 第2編 生涯にわたり豊かな心と健やかな体を育むまちづくり	
・施策大綱別計画(概要) 第2編 生涯にわたり豊かな心と健やかな体を育むまちづくり ・施策大綱別計画(概要) 第3編 名水の里の豊かな自然と共生し安全・安心に暮らせるまちづくり	

建設部長

○ 意見交換

(1) 地区からのテーマに基づく市政報告

【市からの状況説明】

テーマ「秦野駅北口工事の進捗状況とにぎわい創造の考え方について」

- ○県道、市道の拡幅工事の完成時期について
- ・現在、神奈川県の平塚土木事務所にて行われている県道705号は、まほろば大橋の北川交差点から片町どおりまでを商店会工区と 位置づけ、さらに2つに分けた1工区・2工区に分けて進めている。
- ・この工事は、平成20年度開始以降、主に用地買収を進めてきた。この工事の内容は、大きく2つあり、6・7mのものを16mに拡幅します。この内訳は、9mは車道、歩道は3.5mが2か所で、16mとなる。
- ・商店会工区(第1工区)は、歩道の形も含め、ほとんどの工事が終了している。
- ・電線の地中化も終わらせている。まだ、電線は通っているが、工事終了後にすべて撤去する。
- ・商店街工区(第2工区)は、一部、用地交渉が難航しているが、県による工事を進めている。
- ・交差点工区は、片町どおりから四つ角方面は県が事業を行い、片町どおりから台町までは市が事業を行う。
- ・交差点工区(県事業区間)は、車道10m、歩道は2.5mが2か所で15mになる。今後、商店街工区が双方向通行になることから、右折レーンを設けるため、車道を広げる。
- ・それぞれの工事の進捗状況は、第1工区はほぼ終了、第2工区は用地取得しながら歩道整備も順次行っている。交差点工区の工事は、まだ進んでいないが、県・市とも用地の取得、建物の補償などを進めている。
- ・今後の予定として、令和8年度に商店会工区の対面通行が可能な状況になるように進めている。今後も、県・市で連携して、道路の拡幅工事や無電柱化を進め、災害に強く、安全な快適な歩行空間を確保することと、良好な都市景観の形成を図り、秦野駅北口のにぎわい創出に向けて事業を進めていく。
- ・すべての工区について、令和8年度中 に完成させることで進めている。



市長

○道路拡幅後の北口のにぎわい創造への対応について

- ・秦野駅北口周辺では、昭和60年にシビック都市構想による再開発事業を進めることを提唱したが、状況の悪化や、いろいろな要因により事業成立の見込みが立たなくなったため、平成11年度に構想を断念したという経緯がある。
- ・県道705号は、拡幅工事が進められ、令和8年度中の完成予定で進められている。
- ・市ではこの機会をこの地域のまちづくりのラストチャンスと捉え、令和3年12月に歩いて楽しい、歩いて暮らせるまちづくりを掲げて、小田急4駅、賑わい創造に向けたまちづくりをスタートさせ、特に県道705号沿道を重点区域として不整形地整備の取り組みを始めた。
- ・中心市街地活性化基本計画策定は、まちの活気を取り戻すため、どのような将来像を地域で共有し、実施していくかを計画として立案するもので、この計画が国から認定されると、財政支援や専門家派遣といった人的支援など様々な優遇措置を受けることができるようになる。
- ・令和5年11月に策定した秦野駅北口周辺まちづくりビジョン作成に当たり、地域の方々を中心に、様々な立場の方を交えたシンポジウムやワークショップを開催し、将来像、名水と歴史が繋げる未来、しなやかな街中暮らし、といったものや、基本方針をまとめることができた。
- ・その後、街の賑わいに繋がる歩行空間を作り出す社会実験などを通じ、ビジョンの実現可能性を高めるために必要な事業を、地域で暮らす方や、商店企業、まちづくりに関心のある学生の皆さんと一緒になって議論を行い、計画の策定を進めてきた。
- ・県道705号を中心に6つのゾーンに分けて、それぞれのゾーンごとに持つポテンシャルと課題をを見極めながら、将来に向けた取り組みの方向性を示したものになっている。
- ・こうした取り組みが実を結び、今年の3月に内閣総理大臣の認定を受けた中心市街地活性化基本計画は、全国で今年認定を受けた13の自治体の中で、新規の認定は秦野市だけとなった。
- ・実際の中心市街地活性化基本計画について、計画自体は121ページで構成されており、計画期間となる5年間に行政、民間、公民連携といった様々な形で、全部で52の事業を実施することを盛り込んでいる。



はだの魅力 づくり担当 部長

- ・特に3つの事業を計画の重点事業と位置付けている。1つ目が多世代交流施設の整備。2つ目は商業・業務の新たな核づくり、3つ目が水無川沿い、市道6号線の公共空間の活用検討を行う。
- ・整備後の効果を高めるためには、沿道だけでなく隣接する周辺の土地をまとめて大きな比較で利用することが有効になるため、土地利用の方針を定め、道路の東側、本町2丁目側、緑色の部分に多世代交流施設の整備、本町1丁目側青色で囲った部分は、商業施設や企業を誘致していく。



- ・多世代交流施設では中高生などの若者が勉強するだけでなく、音楽や創作といった文化的な活動ができるような部屋や、子供の一時預かり、子供の遊び場、市民活動など世代を超えた向上に繋がる部屋を用意することで日常的にたくさんの人が集まる居場所を整備し、周辺の賑わいを創出していく。
- ・左側の区画には商業施設などを誘致することで、街中にたくさんの人が長時間滞在することで、周辺の店舗に多くの需要が生まれることが期待できる。
- あくまでも今のところ方針だが、今もこの区域にお住まいの方もいるため、丁寧な説明に努める。状況に応じて多少変更があることは、ご 承知おきいただきたい。
- ・居心地が良く歩きたくなるという街のイメージをお示した。
- ・水無川沿いの市道を歩行者天国にした社会実験を覚えている方もいると思うが、天気も幸いし、大変な賑わいとなった。あの様子を思い出すと、このエリアの持つポテンシャルは想像以上のものではないかと感じる。
- ・秦野らしい街とはどんなものか、人それぞれ意見はあると思うが、それに向かって何ができるのかを考えることが大事であり、何より行動に移さなければ実現は100%できるものではないため、地域の方を中心に、たくさんの方の意見を聞きながら作り上げたビジョン、計画を基に事業を進めていきたい。是非ご理解ご協力をお願いしたい。

(質問) ・多世代という言葉は、お子様からお年寄りまでの年齢層であると思うが、20歳代から60歳代の方々は、自治会活動にあまり参加していただけない。多世代交流施設では、どのような年代に、どのような対応をイメージしているのか。	自治会
	はだの魅力 づくり担当 部長

(2) 市政全般(市政報告及び総合計画後期基本計画素案含む)	
(質問) ・不燃物の収集日が、月曜日に変更したことに伴い、コンテナを金曜の夕方から月曜日にかけて置くようになり、歩行空間を占有するようになったため、月曜日以外の日にできないか。	斉ヶ分自治 : 会
(回答) ・プラスチックの一括回収に合わせて、資源物は隔週に変更したことに伴い、収集体制も再編し、3か月が経過した。現時点でも試行錯誤を繰り返し、運営している。斉ヶ分自治会様の今回のご意見同様、他の地区でも様々なご意見をいただいているため、現時点でお話を持ち帰らせていただくとともに、他の自治会でも何かあれば環境資源対策課にご意見をいただききたい。	環境産業部 長
(質問) ・ゴミステーションではなく、路上で収集する状態になってる箇所は、全体の何パーセントぐらいあるか。	曽屋原自治 会
(回答) ・ゴミの収集場所は全体で4,000ヶ所以上あるが、路上で収集する箇所数のパーセンテージは、把握していない。	環境産業部 長
(質問) ・個別避難計画において、高齢者がスムーズに避難できる仕組み作りについて、自治会への加入の有無や要支援者の方など、具体的にどのように進めていくのか。	乳牛第1自 治会
(回答) ・市内に要配慮者は約5,600人いて、そのうち本人、家族の同意があって、避難行動要支援者名簿に掲載されている方が1,630人いる。この名簿を自治会長や消防、警察及び民生委員などに配り、それぞれの方々のご協力のもと、避難の支援をしていただく形になる。市内23ヶ所第1次避難所に避難した後に、福祉部において要配慮者支援班がこの避難生活が難しい場合に、協定を結んでいる施設に搬送する形となる。 ・個別避難計画は、昨年度からケアマネージャーの協力をいただきながら、個々の状況に合わせた避難ができるよう、昨年度は30件、今年度は120件の予定で作成している。	くらし安心 部長
(意見) ・自治会を辞めた方のところに自治会員が手伝いに行くことになる。また、助ける側の人数が少なくなる中、高齢者は2倍となっているため、現実に即したシステムを作るべきと考える。	乳牛第1自 治会
(回答) ・個別避難計画の作成は、災害対策基本法で市町村の努力義務とされており、令和7年度までに優先度の高い避難行動要支援者に対して作成することが目標とされている。秦野市においては、優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画の作成を順次行っているが、令和6年度から居宅介護支援事業所のケアマネージャーに協力を得ながら、計画作成を行っている。取組方針に基づき、避難行動要支援者名簿に掲載され、かつ、個別避難計画作成に同意をしている方の約600人くらいを対象として、対応を進めている。	くらし安心 部長
(質問) ・避難行動要支援者名簿は、非公開と聞いているが、実際にはいろいろな方の協力を得る必要があるため、どのくらいまで公開してよいのか。	自治会

(回答) ・自治会の中でルールを決めて、運用して構わない。	くらし安心 部長
(要望) ・当自治会は、地震と風水害で避難所が別となる。5年計画で作るのであれば、避難所を1か所にしてほしい。	自治会
(回答) ・ご意見を踏まえ、検討したい。	くらし安心 部長
(要望) ・国で進めているのものであれば、他の自治体などの成功例などを確認しながら、進めてほしい。 ・どのように進められているかを市のホームホページなどで見える化を図ってほしい。	自治会
(質問・要望) ・自治会に入っていない集合住宅のトラブルが多い。12部屋以上の集合住宅は、自分でゴミステーションを作らなければならないとなっているが、12部屋以下はどうなのか。自治会長5年目になるが、4件の集合住宅ができたが、1件許可を求めてきた。自治会長が許可しないと言ったらどうなるのか。 ・条例が作られる前にできた建物については、どうしていくのか。 ・裁判例では、自治会が管理しているゴミステーションに非自治会員が、ごみを出すことを拒むことができない、とされている。ただし、非自治会員の方も何らかの負担をすべき、とされているため、条例変更等で対応してほしい。	東道自治会
(回答) ・福井県の地方裁判所では、非自治会員に15,000円の使用料相当を支払う判決が出ているが控訴しているため、注視していきたい。 ・アパートのオーナーなどへの働きかけは、情報をいただければ随時行っていく。また、ゴミステーションに外国籍向けの注意事項なども用意ができる。条例で全てを解決することはできないが、その都度いろいろと相談をいただき、対応させていただきたい。 ・12部屋以下ものについては地元と相談してほしい、としているが、開発があった時の収集場所設置の相談等について、しっかり対応していきたい。	環境産業部 長
(要望) ・オーナーを代行している不動産会社が、管理しているため、そこに説明をしてもらいたい。	東道自治会
(回答) ・毎年2月・3月くらいに開催している不動産会社に対する説明会時に、ごみ分別カレンダーを配布するよう依頼をしている。個別に働きかけをするので、その都度情報をいただきたい。	環境産業部 長
(要望) ・最初に自治会に話があるのは、建設会社からであるが、環境資源対策課は、自治会長に聞いてほしいと業者に話している。この時点で一緒に 相談に乗ってほしい。	本町上宿自 治会

(質問) ・末広小学校で、試験的に空調設備を設置しているとのことで、児童は喜んでいると感じるが、本町小や本町中などに拡大していく予定はあるか。	まちづくり委員会
(回答) ・末広小学校体育館に空調設備を市内の新晃工業が設置し、、実証実験を行っていただいている。自分も体感したが、非常に快適で、熱中症対策や広域避難場所として使うのに効果があると感じている。すべての広域避難場所に設置できれば良いが、1か所約5,000万円の費用がかかる。22校の小中学校にどのような形で整備し、広域避難場所の機能を果たすことができるか、しっかり議論して位置付けていきたい。	市長
(要望) ・できる限り導入してほしい。	まちづくり委員会
(要望) ・斉ヶ分のバス停付近30km制限のところで、スピードを出す車が多いため、看板を付けてほしい。	斉ヶ分自治 会
(回答) ・看板の設置は可能であるため、場所を確認させてほしい。	くらし安心 部長